なよろの除雪

平成26年5月1日　発行　第13号
編集　建設水道部都市整備課
電話　01655-3-2511（代表）
FAX　01655-3-3450
e-mail　NY-douroiji@city.nayoro.lg.jp

昨年の5月から、除雪についての情報やお知らせを『なよろの除雪』と題して発行しています。

第１３号となる今月号は **「雪解け後の道路について」** です。

市では冬の市民生活の安全確保の取組として、『なよろの除雪』やホームページで除雪に関するお願いや注意点などをお知らせしています。

除雪シーズンのおわり

厳しい冬が終わり、市民のみなさんにおかれましても連日の除雪作業においてご苦労をされたことと思います。玄関前や車庫前の除雪等、市道除雪にかかるご協力に感謝いたします。

昨シーズンの名寄の降雪・積雪状況については、累積降雪量（降った量の合計）は平年より１ｍ以上少ない年でしたが、日最深積雪深（積っていた量）は、平年より20cm以上多い年でした。昨シーズンは、気温が低い寒い冬であったと考えられます。

融雪け後の道路は？

雪解け後の道路は、除雪作業により、どうしても舗装面や縁石等を破損させてしまう事が発生してしまい、破損した舗装殻やコンクリート殻が散乱していたり、凍上（道路が凍結することにより盛りあがった状態）によって危険な状態となっていることがあります。市では、雪解けが進み路面が確認できるような状態になった道路から順次パトロールを行い破損箇所や凍上の状況を確認しながら危険な箇所から補修を行っております。

春先の雪解け時期には、路面の状況が変化をしていることや、水たまりなど道路にありますので、市民のみなさんにおかれましても、お気付きの点がありましたら、下記連絡先まで情報提供を頂きますよう、よろしくお願い致します。

～連絡先～

名寄市建設水道部都市整備課管理係
TEL　01655-3-2511(内線214・２３６)
FAX　01655-3-3450

これからの道路維持作業

①道路の清掃

雪解け後の道路はに冬の間にたまった「ゴミ」や車の滑り止め用に散布した「砂」が残っていることから、路面清掃車によって、道路の清掃を行っています。

道路に水を撒いて砂を集める作業

集めた砂を吸い取る作業

②道路の補修

除雪作業により破損した道路施設（舗装面や縁石、及び標識やスノーポール等）においては、市と除雪委託業者と連携して雪解け後に道路の補修を行っています。

～お願い～

もし、個人で自宅等の除排雪を頼んでいる業者さんが道路施設を壊した場合は、放置せずに左記連絡先まで連絡・お問い合わせいただきますよう、よろしくお願い致します。